

提言「新たな食料・農業・農村基本計画に望む」概要

～農業を日本の成長産業として確立するために～

2010年2月16日
(社) 日本経済団体連合会

基本的考え方

- ◎ 国家存立の基盤である総合的な食料安定供給体制の構築に向け、国内における生産基盤の維持・強化と国民・市場ニーズに対応した開発から生産・流通・販売に至る一体的取組みにより食料自給力の向上を図るとともに、海外との連携・協力等により食料輸入を安定的に確保する
- ◎ 新たな食料・農業・農村基本計画を通じて、わが国農業を成長産業として確立すべく、道州制導入も見据えた地域の個性と強みを活かした取組みを推進しつつ、国全体として問題意識や課題を共有し、これらを踏まえた改革方策を確立し速やかに実行
- ◎ 経済界としても、農業界との連携・協力を一層推進し、農産物の高付加価値化・販路拡大等、農業イノベーションの創出に貢献

わが国の自給力の強化

1. 食料生産基盤の強化

- ① 優良農地の確保と有効利用の徹底
- ② 多様な担い手による農地の有効利用の促進
- ③ 経営面積の大規模化と農地集約への支援
- ④ 改正農地法の早期成立・施行

農地の確保と貸借を通じた効率的な利用を促進する改正農地法の施行

「水田農業の経営安定と効率的な経営を行うほど報われる」戸別所得補償モデル対策の2010年度実施決定

2. 国民・市場ニーズへの対応

- ① 農商工連携制度の拡充
- ② 高品質な農産物・加工品の輸出促進
- ③ 付加価値の高い農産物・加工品の開発
- ④ 農業分野における研究開発の更なる推進

農山漁村の6次産業化の推進、食品事業者と農業者が新商品を連携して生産・販売する場合の施設整備への支援の実施（食農連携促進施設整備事業）

わが国農林水産物・食品の総合的な輸出戦略の改訂、政府は輸出額を現在の2.5倍の1兆円水準を目指す方針を表明

海外からの安定的な輸入の確保

3. 国際連携・協力の推進

- ① 国内の農業構造改革の進展とWTO・EPA交渉の一層の推進
- ② WTO・EPAにおける輸出規律の強化と東アジア連携の強化
- ③ 海外での食料生産のための基盤整備
- ④ 世界の食料生産の促進に貢献する国際協力

WTO閣僚会議でドーハ・ラウンド交渉早期妥結の必要性を再確認、スイス、ベトナムとのEPA発効、政府はEPA/WTO閣僚委員会を開催

ASEAN+3 FTA構想、ASEAN+6 EPA構想の政府間検討開始を合意、政府は2020年を目途にアジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)を構築する方針を表明

外務省・農水省「食料安全保障のための海外投資促進に関する指針」公表

今後の農政の課題

1' 効率的・安定的な農業経営構造の確立

- ① 改正農地法の適正運用と活用の促進
- ② 地域における適切な役割分担による担い手の確保・育成（今後の稲作農業の展望を示し、担い手の経営環境を整備）
- ③ 農地の集積と基盤整備への支援（農地集積への一層の支援、農地の大区画化や汎用化、用排水路の基盤整備）

2' 戦略的な産業間連携等への支援

- ① 農産物の輸出促進に対する戦略的な支援（有望品目・仕向け国における検疫問題の解決、販売施設運営への助成、オールジャパンでの取組み等）
- ② 農業分野での研究開発の促進（農林水産研究基本計画の積極的な推進、加工適性・供給時期など市場のニーズに合わせた品種改良・技術開発の促進等）
- ③ 農商工連携の一層の推進（経団連の取組み強化）

3' わが国の強みを活かした国際連携の推進

- ① 本格化するWTO・EPA交渉への積極的対応（政治の強力なリーダーシップの発揮）
- ② 多様な農業の共存を可能とする広域経済連携の検討と技術協力等の推進（参加国の実情が柔軟に反映できる枠組みの構築等）
- ③ 政府の海外農業投資支援における品目・地域の柔軟な取り扱い（アジアの重要性、知財保護等投資環境の整備）